

一般質問通告書

令和8年6月2日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 5番 松木 純子

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
②. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発言事項	マキノピックランド来場者用駐車場有料化と公共施設再編について
<p>要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)</p> <p>今定例会で提案されているマキノピックランド駐車場有料化については、市民の間でも様々な意見が聞こえてきます。</p> <p>①観光地としての混雑対策</p> <p>②利用者負担の考え方</p> <p>③持続可能な施設運営</p> <p>これらの必要性そのものを否定するものではありませんが。実際、メタセコイヤ並木周辺では、渋滞、路上駐車、安全対策など多くの来訪者により様々な課題が生じており、一定の受益者負担導入は理解を示しますが、しかし今回、市が同時に示しているのは</p> <p>①駐車場利用料金は指定管理者の収入</p> <p>②指定管理者の納付金免除</p> <p>③60万円以上の施設整備費は市の負担</p>	

として、マキノ町果樹生産組合への譲渡を視野に入れた発言と受け取りました。一方で、公共施設としての位置づけ・公共還元の仕組み・リスク分担・他施設との公平性・整合性、市民共有財産としての整理については、まだ十分整理されているようには思えないと考えます。

私は今回の問題の本質は、「有料化に賛成か反対か」ではなく、「制度の移行をするのなら、段階設計が不確か」という点にあると考えています。

そこで以下の点について、質問します。

第1問

有料化の位置づけについて。

今回の駐車場有料化について、市は、渋滞対策・観光対策・施設維持・利用者負担・持続可能運営などを説明されています。しかし、市長からは、「民間が主体となって稼ぎ、自立する仕組みが必要」との発言もありました。今回の有料化は、①観光混雑対策なのか、②財源確保なのか、③指定管理者経営支援なのか、④将来的な民間運営への移行なのか、市として最も重視している目的は何なのでしょう。また、今回の条例改正は単独施策なのか、それとも公共施設再編の入口として位置づけているのか、お聞きします。

第2問

納付金免除と公平性についてお尋ねします。

次に納付金免除について伺います。今回、市は年間約420万円の指定管理者納付金を免除する方針ですが、一方、市内には、道の駅藤樹の里あどがわ・ビラデスト今津・グリーンパーク思い出の森など、年間100万

円以上を納付する指定管理施設も存在します。そこで伺いますが、今回の納付金免除は、特例措置なのでしょうか、今後のモデルケースなのでしょうか。また、今後、納付金を納付している他の指定管理者に対し、市はどのような基準で判断されるのか。

第3問

リスク分担と公共資産管理についてお尋ねします。

今回、駐車場収益増・納付金免除は指定管理者側のメリットになります。一方、60万円超の修繕費や施設整備等は引き続き市負担です。

私はここに、「利益は移すが、重いリスクは市に残る」構造があると感じています。さらに、マキノピックランドには平成9年度の当初整備から近年の大規模改修および一般修繕などを合わせて実質7億8千万円規模の公費投入も行われています。その上で将来的譲渡を視野に入れておられるなら、市民からは「税金で整備した資産が特定団体の収益基盤化する」との疑問が出るのは当然だと思いますが、市の考えをお聞きします。

第4問

マキノピックランドの譲渡予定年度の想定についてお尋ねします。

市が策定している公共施設等総合管理計画ではマキノピックランドを含めた観光施設は将来的に譲渡と記載されていますが、今回の来場者用駐車場の有料化を受けて市が想定している譲渡予定年度をお聞きします。

